

▼年金だより▼

・障害基礎年金を受けている方は「現況届」の提出を忘れずに!

①20歳前の病気やけがによる障害基礎年金を受けている方②障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方

①・②に該当する年金を受給されている方あてに、日本年金機構青梅年金事務所から現況届の用紙が郵送されました。

この届出は8月から翌年7月までの年金の受給を決定する大切な手続きです。必要事項を記入のうえ、7月31日(土)までに保険年金課保険年金係へ郵送または提出してください。

※この年金はご本人の所得に制限がありますので、前年の所得の調査をさせていただきます。調査に同意いただけない方や平成22年1月2日以降に福生市に転入された方は、平成21年中の所得を証明する書類を提出してください。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1670

・国民年金は60歳以降でも加入できます

過去に国民年金保険料の未納期間や年金に未加入の期間があるなどの理由で「60歳において老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)が不足している方」や「老齢基礎年金額を満額に近づきたい方」は60歳から65歳になるまで国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。

また、65歳になっても老齢基礎年金の受給資格期間を満たせない方は、70歳になるまでの期間で受給権が確保できる場合に、国民年金の加入期間を延長できます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方のみ利用できます。)加入を希望される方は届出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1670

・年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください

最近、年金事務所職員になりすました人がご自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない。あなたに代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言って、その場で現金を請求するような事例が報告されています。

年金事務所の職員がご自宅を訪問し、年金手続き

の手数料を請求することはありません。

年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点があったときは、その場で対応することなく年金事務所へ確認するなど十分ご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を持っていますのでご確認願います。

問合せ 青梅年金事務所 ☎0428・30・3414

▼国保・後期高齢医療だより▼

・国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

現在ご使用の高齢受給者証(対象は70歳以上75歳未満)は有効期限が7月31日までです。

8月1日以降の高齢受給者証は、負担割合の判定(現役並み所得の方は3割負担、その他の方は1割負担)を行なったうえで、7月下旬に送付します。

なお、8月以降70歳到達の方には、誕生月の翌月以後の診療分(1日生まれの方は当月診療分)から1割または3割負担となりますので、誕生月中に送付します。

・国民健康保険限度額適用認定証、標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

国民健康保険に加入している方の限度額適用認定証、標準負担額減額認定証は、有効期限が7月31日までです。8月以降の認定証が必要な方は、7月26日以降に国民健康保険証と印鑑を持参のうえ、市役所保険年金係の窓口で申請をしてください。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1640

◆入院時負担を軽減します(後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について)

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、同じ世帯の全員が市民税非課税の方は入院の際、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示していただくと、一部負担金と入院時の食事代が減額されます。

認定証の交付を希望される方は後期高齢医療係で申請してください。

また、認定証をすでにお持ちで、平成22年度市民税非課税世帯の方には、新しい「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月末日までにお送りします。

申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証、印鑑
問合せ 保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

夏の事故に

1)注意ください!

暑さが本格的になるこれからの季節は、水に接する機会が多くなり、水による事故や熱中症が増える時期です。海やプールなどでは、子どもから目を離さないようにしましょう。

また、炎天下では、長時間の運動等を避け、動いていなくても水分補給をするなどして事故を防ぎ、楽しい夏を過ごしましょう!

問合せ 福生消防署予防課 ☎552・0119

自衛官募集

自衛隊福生募集案内所では、次の種目を募集します。

① 一般曹候補生

応募資格 18歳以上27歳未満

の者

試験日程 9月18日(土)

② 航空学生(パイロット)

応募資格 高卒(見込み含む)

21歳未満の者

試験日程 9月23日(祝)

③ 自衛官候補生(任期制)

応募資格 18歳以上27歳未満の者

試験日程 受付時にお知らせ

受付期間 ① 8月1日(日) ② 9月10日(金) ③ 9月中旬

問合せ 自衛隊福生募集案内所 ☎551・4725

ガレージセールに出店しよう! 我が家の不用品はとなりの宝物

ご家庭で眠っている不用品を「ガレージセール」で出品してみませんか?

申込み往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ガレージセール

市内在住の方なら誰でも出店可能です。

日時 9月5日(日)午前9時30分〜午後2時 ※雨天中止の場合あり。

場所 自由広場(東福生駅近く、保健センター横の広場)

出店条件 市内在住の方(営業目的の方は参加できません。)* 出店料無料。同一世帯での申込みは1通まで。

募集店舗数 80店

申込み 往復はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ガレージセール

7月の納税のお知らせ

7月は固定資産税(第二期)、国民健康保険税(第一期)、介護保険料(第一期)、後期高齢者医療保険料(第一期)の納期です。8月2日(月)までに納めてください。

8月の無料相談

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568 ※休日・祝日を除く

Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談, 登記相談, 相続遺言等暮らしの手続き相談, 法律相談, 交通事故相談, 税務相談, 少年相談, 介護保険相談, 子ども相談, 消費者相談, 心配ごと相談, 金融相談.

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700)などがありますのでお気軽にご相談ください。

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

7月の納税のお知らせ 7月は固定資産税(第二期)、国民健康保険税(第一期)、介護保険料(第一期)、後期高齢者医療保険料(第一期)の納期です。8月2日(月)までに納めてください。口座振替は8月2日(月)に「人権ふれあい写真コンテスト」係 ☎551・0360

6月の横田基地飛行回数

Table with 5 columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 飛行総数, 昼間(午前7時~午後7時), 夕刻(午後7時~10時), 夜間(午後10時~午前7時), 最高音圧レベル(デシベル).

安全安心まちづくり市民ひろば 次回の開催は犯罪のない安全安心まちづくりについて話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時 7月22日(木)午後7時~9時 場所 福生地域体育館会議室 問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691